令和３年１０月１５日

関係機関の皆様へ

**よりそいネットまつえ　第９回定例会のご案内**

よりそいネットまつえ　世話人会　代表

八雲病院居宅介護支援事業所　貝谷　昭

当会は、平成３０年度から生活困窮者支援に関しての地域勉強会として活動を行っています。

このたび下記の内容で定例会を開催する予定としました。皆様、是非ご参加下さい。

なお、新型コロナウィルスの発生状況等により中止とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　＜第９回定例会＞

日時：令和３年１１月１９日（金）１８時３０分から２０時

場所：いきいきプラザしまね　４０３研修室

　　　＊来場定員は４０名とさせていただきます。参加される方はマスク着用をお願いします。

　　　＊ＺＯＯＭでのリモート参加もできます。ご希望の方は下記申込欄の内容に沿って申し込みくださ

　　　　い。後日参加パスワードなどをお送りします。

内容：今回は生活困窮支援と法律・権利擁護についてです。松江市社協と法テラスが協同で行っ

　　　ている助っ人弁護士制度の概要や相談内容、それに対する弁護士からのアドバイスや対応

　　　についてお話いただきます。

　　　私たちが支援を行う時に、どのようなことを、どのような形で弁護士に相談できるか、一

　　　緒に支援が出来るかを学べる場になればと思います。

　話題提供①「助っ人弁護士制度の概要・相談内容について」

　　　　　　　松江市くらし相談支援センター

　話題提供②「弁護士の立場から生活困窮支援・権利擁護について」

　　　　　　　吾郷法律事務所　弁護士　西村信之先生

参加費：無料

申し込み：１１月１２日（金）までに下記申し込み欄にご記入の上FAXでお送り下さい。

※ＦＡＸ送付先：島根県社会福祉士会　事務局　長廻宛

　　　　　　　　Ｆａｘ：０８５２―２８－８１８１

＜申し込み記入欄＞　※個人情報保護（学習会で知り得た支援対象者などの個人情報について、定例会

　　　　　　　　　　　　以外の場では話しません）に同意のうえ参加します。

①参加者氏名：

②所属機関・連絡先：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話（　　　　　　　　）

③参加方法＜下記のどちらかの□にチェックをお願いします＞

　□４０３研修室への来場参加

　□リモート参加：Ｅメールアドレス（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[又はsmnjacsw@apricot.ocn.ne.jpに件名「よりそいネットまつえ第８回定例](mailto:又はsmnjacsw@apricot.ocn.ne.jpに件名「よりそいネットまつえ第６回定例)

　　　　　　　　　会参加」として上記①②をメールで送って下さい

＊この案内は「島根県精神保健福祉士会」「松江市在宅医療・介護連携支援センター」のホームページの

　研修案内にも掲載していただく予定です。そちらからも閲覧・ダウンロードができます。

＜問い合わせ＞　八雲病院居宅介護支援事業所　担当：貝谷　　電話：０８５２－２３－３４５６